

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
10	井上 保（17）	<p>1. 森林経営管理法施行後の富士市の林業政策について 平成31年4月、森林経営管理法が施行され、新たな森林管理制度が動き出した。これとともに、森林環境譲与税が創設され、国からの譲与が始まった。</p> <p>富士市においてもこれを受けた取組が進められている。 旧富士川町中之郷の貸付林もその最初の取組の対象となり、整備事業が行われた。</p> <p>これらの経過を踏まえ、改めて森林資源の適正な管理と林業の成長産業化の実現に向けた、富士市の林業政策について以下質問する。</p> <p>(1) 森林経営管理制度に係る富士市の取組について</p> <p>① 旧富士川町域における整備事業の具体的内容について</p> <p>② この事業による間伐収益の算定について</p> <p>③ 今回の事業実績をどう評価するか。そして、その結果を今後の富士市の林業政策にどう生かしていく考えか。</p> <p>(2) 富士市有林に係る財産収入について</p> <p>① 立木売払収入とそれに要する費用の推移と今後の見通し</p> <p>② 富士市有林貸付料の推移と今後についての考え</p> <p>(3) 富士市の林業の成長産業化について</p> <p>国は林業を成長産業とすることを目指し、各種政策を展開している。</p> <p>富士市も森林整備計画において積極的に木材の生産を進めていくとしている。</p> <p>これに関連して、</p> <p>① 富士市の林業について、製材品、チップなどの林産物の品質別の生産量・生産高のこれまでの推移について</p> <p>② 富士市の林業の持つ条件は他地域に比べどのように評価されるか。</p> <p>③ 富士市の林業の成長産業化に向けた課題をどのように捉えているか。</p> <p>④ それらの課題解決に向けた富士市の対策をどのように考えるか。</p>	市長 及び 担当部長